

患者が希望を持てる医療を！

医療者は生きるための支援を！

# 公立福生病院透析中止事件 第1回裁判報告の集い

～医師による「死」への誘導は許されない～

公立福生病院透析中止死亡事件の民事裁判が始まりました。亡くなった女性の遺族は、「死に方が不自然で腑に落ちない。透析の再開を求めたのにどうして再開してくれなかったのか？」と訴えています。病院側はこれに対してどう答弁するのでしょうか！?

この事件は、透析患者や市民に不安と動揺を与え、病院への不信も抱かせました。一方で、日本透析医学会は、透析を中止して患者を死亡させた公立福生病院の医療行為を追認し、「透析見合わせ」の対象を拡大する提言を発表しました。

集いでは、弁護団からの裁判報告、終末期でない患者への透析見合わせ容認という医療の変質を問い、問題提起します。どうぞご参加ください。

## 〈公立福生病院透析中止事件とは〉

2018年8月9日、腎臓病を患う44歳の女性が、透析に使う血管の分路(シャント)が詰まったため、公立福生病院腎臓病総合医療センターを受診。担当医は、首の周辺に管(カテーテル)を入れて透析を続ける治療法と透析をやめる選択肢を提示し、やめれば2～3週間程度の寿命となると説明した。

女性は医者が示した「透析離脱証明書」にサイン。これには、透析を再開できるとの項目はなく、医師からの説明もなかった。

8月14日、女性は容体が悪化して同病院に入院し16日に亡くなった。その間「こんなに苦しいなら透析したほうがいい。撤回する」と透析再開を求め、夫も医師に透析再開を訴えたが、担当医はこれに応じず、大量の鎮静剤を投与し、女性は亡くなった。担当医は「清明な時の意思に重きを置いた」という。

同病院では、腎センターが開設された2013年4月から2019年2月までの間に透析中止で4人、最初から透析をしない(非導入)の患者が約20人死亡していたことが、東京都の立ち入り検査で明らかになっている。

夫は「透析再開の訴えを聞いてもらえなかった。無念だ。妻にはもっと生きていてほしかった」と、2019年10月17日、東京地裁に提訴し係争中。

## 公立福生病院透析中止事件 第1回民事裁判報告の集い

●日時：**2020年7月22日(水)**  
**14時30分～16時**

●会場：**衆議院第1議員会館  
多目的ホール(1階奥)**

### 【集いプログラム】

#### ▼第1回裁判報告

公立福生病院事件弁護団  
内田明弁護士

#### ▼原告からのメッセージ

▼日本透析医学会提言を批判する  
冠木克彦弁護士  
抗議声明提出団体から

#### ▼参加された国会議員挨拶

#### 第1回口頭弁論

●2020年7月22日(水) 13時15分～

●東京地裁712号法廷

(東京地裁はコロナ対策のため傍聴席を3分の1程度に減らしています。傍聴は先着順となる予定です。)

裁判支援カンパ(当面の目標額50万円)を集めています。以下の振替口座に振り込みをお願いします!  
郵便振替口座 00240-6-90199(ゆうちょ銀行〇二九店 当座 0090199) 加入者名 公立福生病院事件を考える連絡会

主催：公立福生病院事件を考える連絡会

☎080(6532)0916 e-mail:fussaren@yahoo.co.jp